中国における新型コロナウイルスの発生について(外務省スポット情報の更新)

外務省が先ほど一部地域 (浙江省温州市) の感染症危険レベルの引き上げ) を発出しておりますので、 ご連絡いたします。

<外務省 海外安全ホームページ(中国)>

以下のリンク先で最新のスポット情報が確認可能です。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspothazardinfo_009.html#ad-image-0

=====以下、外務省の公表している危険情報=======

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo 2020T025.html#ad-image-0

危険レベル・ポイント

【危険度】

●中国湖北省全域

レベル3:渡航は止めてください。(渡航中止勧告)(継続)

●中国浙江省温州市

レベル3:渡航は止めてください。(渡航中止勧告)(引き上げ)

●上記以外の中国

レベル2:不要不急の渡航は止めてください。(継続)

感染がさらに拡大する可能性があるので、最新情報を入手し、感染予防に努めてください。 中国における感染例数等についての最新情報は、海外安全ホームページでご確認ください (https://www.anzen.mofa.go.jp/)

詳細

- 1 新型コロナウイルスによる感染症は引き続き拡大しており、中国では、各地において交通規制や外出制限が行われているほか、日系航空会社を含む各国の航空会社も相次いで中国との航空便の運休・減便を発表しています。
- 2 浙江省においては、感染者数が1,000人を超え、1万人当たりの感染者数も湖北省に次ぐ水準となっており、我が国は、2月13日、湖北省に加え、浙江省における滞在歴がある外国人等を入国禁止措置の対象としました。
- 3 浙江省温州市においては、感染者数のみならず1万人当たりの感染者数も高まっているほか、大部分の高速道路の封鎖等、移動を一部制限する等の措置がとられています。
- 4 このような状況も含め、様々な状況を総合的に勘案し、中国浙江省温州市の感染症危険レベルを 3 に引き上げます。
- 5 在留届及び「たびレジ」への登録のお願い

海外渡航前には,万一に備え,家族や友人,職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は,緊急事態に備え,必ず在留届を提出してください。

(https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html)

また,3か月未満の旅行や出張などの際には,海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう,

外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。 (詳細は https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html 参照)

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所:東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話:(代表) 03-3580-3311(内線) 2902, 2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局政策課(海外医療情報)

電話:(代表)03-3580-3311(内線)4475

○海外安全ホームページ

https://www.anzen.mofa.go.jp/

(PC版・スマートフォン版)

http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html

(モバイル版)

(現地在外公館連絡先)

○在上海日本国総領事館

住所:上海市延安西路 2299号 上海世貿大厦 13階

Tel: 021-5257-4766(代表)

総領事館ホームページ:

https://www.shanghai.cn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html